

## 2010年度事業計画書

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

### I. 事業方針

#### 1. 開発途上国の持続的成長のための国づくり・人づくりに対しICTを通じての貢献

ITUにおいては、世界情報社会サミット(WSSIS-03)の基本宣言(その1)の前文で、「我々の挑戦は、MDGsを達成するためにICTの活用を推進することである」とし、「ICTそのものが目的ではなく、ICTは目標達成のための基本的ツールである」ことを明確にしている。このように、ICTは、国の統治、人材教育、医療、ビジネス、防災、環境、農業等殆どの社会インフラにおいて不可欠のツールとなっている。

JTECの事業の実施に当っては、この認識をふまえるものとする。

#### 2. 我が国の強みを活かしたICT国際競争力のための国際展開への貢献

総務省においては、ICT国際競争力強化のための政策を展開し、我が国が完全デジタル元年を迎える2011年を目標にして、ICT産業の国際競争力強化を実現するとしている。

JTECの事業の推進に当っては、これをふまえ、我が国ICT産業の持つ強みを活かすとともに、開発途上国の持続的成長にメリットのある事業の展開を推進するものとする。具体的には、ナショナルデータベースを展開するプロジェクトN等、昨年度から始めたJTECの新たな取組みを継続発展させるものとする。

#### 3. JTECの財務基盤の強化

保有資産の運用については現下の経済動向では2010年度も改善は見込めず、JTECの財務状況は依然厳しい状況であり、引き続き未収金の回収に努めるとともに徹底的なコスト削減により、事業推進に必要となる資金の確保を図ることとする。

2009年度に設置した「事業活動継続積立資金」については、資金の充実を図ることとしたい。

なお未収金の回収については今後とも関係機関の協力を得ながら、その推進に努めることとする。

#### 4. 新公益法人制度に対する対応

新公益法人制度における法人形態については、法律の趣旨及びその施行状況を踏まえ、関係機関との調整を図りつつ、JTECの国際貢献活動の円滑な推進を図る観点から検討を進めているところであり、今年度からは一般財団法人への移行を前提に準備を進めるものとする。

### II. 事業計画

#### 1. コンサルティング事業

##### (1) アンゴラ・テレコム通信網整備拡充計画コンサルティング業務

2008年から実施中の同業務については、対価の支払い遅延により西地域は2009年6月より、東地域は2009年9月より業務を中断している。未収金の回収については、今後とも日本政府の協力も得ながら努めることとするが、プロジェクト終了も視野に入れて対応していくこととする。

##### (2) ベトナム南北海底光ケーブル整備計画(円借款)コンサルティング業務

2005年からKDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティング(現KDDI財団)との共同により実施中の同業務については、一部に未収金回収の課題はあるものの、引き続き円滑な推進を図ることとする。

(3) インドネシア沿岸無線整備事業( )(円借款)のコンサルティング業務

2006年からパンテル・インターナショナルとの共同により実施中の同業務については、引き続き円滑な推進を図ることとする。

(4) その他

ICT分野におけるインフラ整備のODA案件が激減している中、新規のコンサル案件については、JTECの知見・ノウハウを活用できるように受注に向け努めるものとする。またICTを利用した案件について、その発掘・形成に努めることとする。

2. 国際協力事業

国際協力事業の実施に当たっては下記事項に留意し、事前調査、専門家派遣、研修の実施等を効率的・有機的に実施するものとする。

- これまでに蓄積したJTECの知見を踏まえ、国際協力に対する国の政策との整合性を保ちつつ実行するものとする。
- 案件形成には継続性が必要不可欠であるので、可能性のある調査は出来るだけ継続するものとする。
- 国際協力を通じて我が国ICT産業の国際競争力強化に寄与する。
- 国際協力分野においては、実施時期において計画時とは異なる状況の変化も想定されるため、計画の修正には柔軟に対応するものとする。

(1) 事前調査の実施

特に我が国の強みを活かし、且つ、開発途上国の持続的成長にも貢献するようなテーマを選択して、当該国のネットワーク等の現状・動向の把握や開発途上国に適した情報通信システム等に関する調査研究を積極的に実施して案件形成に資するものとする。具体的には以下の事項について計画する。

- ✓ プロジェクトN：ナショナルデータベース整備案件形成のための調査
- ✓ ブロードバンドアクセス網整備案件形成のための調査
- ✓ 放送設備更改案件形成のための調査
- ✓ ICT利活用案件形成のための調査

財団法人JKAの「自転車等機械工業振興事業に関する補助事業」による補助金等については今年度も有効に活用して以下の調査を実施する。

- ✓ 西アフリカ3カ国ICTブロードバンド基盤ネットワーク調査
- ✓ ボリビア公共放送局設備近代化計画調査

(2) 専門家の派遣等

開発途上国等からの要請に基づき通信・放送等分野の技術指導のため、必要に応じて専門家を短期派遣するとともに、開発途上国の関係者をわが国に招き関係機関との意見交換の機会を設けるものとする。

(3) 研修等の実施

国際協力において人材育成が最も重要である。ICTに関する最新の政策、技術等に関する研修を企画し、開発途上国からの研修員受入れを関係機関の協力のもと実施する

ものとする。具体的にはアジア太平洋電気通信共同体（A P T）の研修の企画・実施や研修員の受入れ業務等についても積極的に取り組むものとする。

（４）パイロットプロジェクトの実施

ラオス国でI C Tを利用した遠隔医療について、2 0 0 9年度にA P Tにおける共同研究を実施したが、2 0 1 0年度はA P Tにおけるパイロットプロジェクトを実施する。

3. その他

（１）情報通信技術に関する国際協力・協調及び相互理解の推進に資するとともに、情報発信能力の強化を図るため、国際協力に関する各種事業への協力及び参加、情報の収集及び関係者への提供（講演会又はセミナーの開催、J T E Cレポートの発行、We bサイトによる情報公開の充実等）を継続・推進する。

（２）J T E Cの事業活動の展開に当っては、I C T分野における国際協力の専門家の育成・ノウハウの継承の必要性を考慮し、積極的に民間等関係機関との協力・連携を図るとともに、実施する個別プロジェクトに応じ、専門的な能力を有する人材の確保・配置に努めるものとする。